

公募型プロポーザル方式による企画提案書の募集を行うので、下記のとおり公告する。

令和2年4月1日

室蘭市港湾整備事業
室蘭市長 青山 剛

1 委託の概要

(1) 委託名称

室蘭市港湾整備事業会計経営戦略策定等業務委託

(2) 委託内容

室蘭市港湾整備事業会計経営戦略策定等業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

2 担当部局

担 当：室蘭市 港湾部 総務課

住 所：〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20番地30

電 話：0143-22-3191

F A X：0143-22-6069

e - m a i l：port@city.muroran.lg.jp

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- ①北海道内を本店、支店、営業所または出張所の所在地として営業している者であること。
- ②他の自治体等において、地方公営企業における経営戦略策定業務及び経営改善支援業務を履行した実績を有すること。
- ③第三セクターにおける経営計画策定業務及び経営改善支援業務を履行した実績を有すること。
- ④本業務に従事する者として、本業務と同様の計画策定及び経営改善支援に携わった実績を有する公認会計士を配置すること。
- ⑤法人またはその代表者が次の者に該当しないこと。
 - ア 契約を締結する能力を有しない者。
 - イ 破産者で復権を得ない者。
 - ウ 地方自治法施行令第167条の4の競争入札参加排除の規定に該当する者。
 - エ 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始前の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者(更正手続又は再生手続の開始決定後、室蘭市から再認定を受けている者を除く)。
 - オ 室蘭市税を滞納している者。

- カ 国税（消費税及び地方消費税）を滞納している者。
 - キ 都道府県公安委員会が指定する暴力団又は暴力団連合体の構成員を役員（法人格を有しない場合は代表者）並びに支配人及び営業所等の代表者として使用している者。
- ⑥公告の日から見積もり合わせ執行日のいずれの日においても、室蘭市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

4 参加表明書等の提出について

- (1) 提出期限：令和2年4月13日（月）午後5時まで
 - (2) 提出場所：「2 担当部局」まで
 - (3) 提出様式：ア.仕様書、提案書作成要領、様式集参照（必要に応じ資料を添付すること。）
 - イ.履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し
 - ウ.室蘭市税の滞納無証明書の写し又は市税納付状況調査同意書（室蘭市からの課税がある者に限る。）
 - エ.国税（消費税及び地方消費税）の滞納無証明書の写し
- ※ 2019～2022年度の室蘭市競争入札参加資格を有している者は、イからエの書類の提出は不要
- ※ イからエの書類を提出する場合は、参加表明書等の提出日の前3ヶ月以内に交付されたものを提出すること。
- (4) 提出部数：1部
 - (5) 提出方法：持参、郵送又は信書便（追跡可能な発送方法に限る。提出期限必着。）
 - (6) 参加資格の確認：提出された書類を基に「3 参加資格」を満たしていることを確認した場合、参加資格確認通知を交付する。なお、「3 参加資格」を満たしていないことが確認された場合は、失格とする。

5 入札保証金及び契約保証金の有無

- (1) 入札保証金
 - 入札執行前に自己の見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納めること。ただし、室蘭市契約に関する規則第16条の各号のいずれかに該当する場合は免除する。
- (2) 契約保証金
 - 契約の締結に際し、契約金額につき100分の10以上の契約保証金を納めること。ただし、室蘭市契約に関する規則第43条の各号のいずれかに該当する場合は免除する。

6 募集要領等の配付

- (1) 募集要領等の配付：令和2年4月13日（月）午後5時まで。
 - ※募集要領のほか、仕様書、提案書作成要領、様式集を総称して「募集要領等」という。
- (2) 配付方法：室蘭市公式ホームページからのダウンロードによる。

7 募集要領等についての質問の受付及び回答

- (1) 受付期限：令和2年4月7日（火）午後5時まで
- (2) 受付場所：「2 担当部局」まで

- (3) 提出方法：募集要領等を参照し、指定様式に記載の上、電子メール又はFAXで提出すること。
- (4) 回答方法：受理後、令和2年4月9日（木）までに、室蘭市公式ホームページに当該内容を公表する。

8 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：令和2年4月20日（月）午後5時まで
- (2) 提出場所：「2 担当部局」まで
- (3) 提出様式：募集要領等参照（必要に応じ資料を添付すること。）
- (4) 提出部数：10部（正本1部、副本9部） ※部単位に左上クリップ留めとする。
- (5) 提出方法：持参、郵送又は信書便（追跡可能な発送方法に限る。提出期限必着。）

9 説明会

説明会開催の有無 無

10 契約方法等について

- (1) 契約の締結
- ・最も評価が高い者を優先交渉権者とする。室蘭市長は優先交渉権者を当該業務に係る随意契約の見積書の徴取の相手方として契約手続きを行う。
 - ・優先交渉権者が辞退その他の理由により契約締結できない場合は、次点者と契約手続きを行うこととする。

11 公募の中止

やむを得ない事由のため、募集を延期又は中止することがある。なお、中止となった場合でも、企画提案に係る費用は参加者の負担とする。

12 その他

- ①選定方法については、募集要領に定める。選定結果の通知は参加者全員に通知する。
- ②企画提案書の募集に係る詳細事項は、募集要領等を参照すること。